

国際共生社会研究センター

Center for Sustainable Development Studies

コロナ禍の1年をふり返って

副センター長 松丸 亮

世の中の様々なことが新型コロナウイルスの感染拡大に振り回され、多くの活動が停滞を余儀なくされた2020年度でしたが、2021年度もコロナ禍で始まり、先行きが見通せない状況は変わりません。そのような社会情勢の中、教育・研究という大学の活動も依然として大きな制限を受けています。

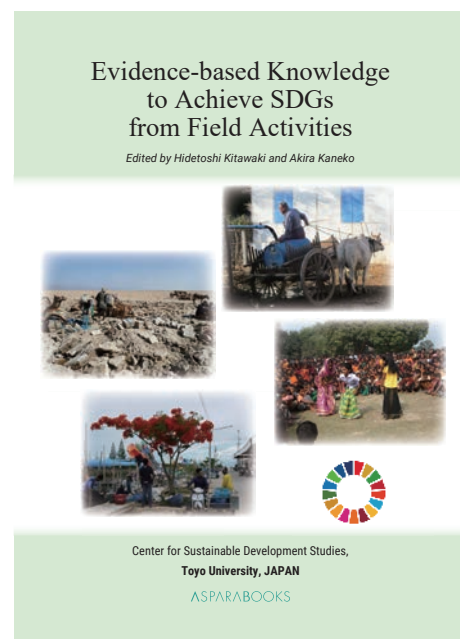
対面の授業は昨年度に比べ増えてはいますが、大人数の授業が制限されキャンパスへの入構も自由に行えないなど、学生は依然として不自由な学生生活を強いられています。教員も同様で、海外はもちろんのこと国内移動にも制限が多い状況が続いており、多くの研究員がフィールドでの調査や活動に立脚した研究活動を行っている当センターも研究活動がなかなか進まないのが実情です。

このように現地に行って何かをするというのには難しい状況ですが、研究成果の積極的な発信は続いています。昨年度は、当センター初の英文書籍となる、『Evidence-based Knowledge to Achieve SDGs from Field Activities』を刊行することができました。これは、直近に出版した日本語の書籍2冊の内容の一部を最新の状況にアップデートして英語化したもので、研究成果を日本語を母語としない読者にも広く伝えるものになります。このほかにも、研究員、客員研究員、RAが対外発表を行っています。これまでの研究の蓄積をもとに対外発表を行うまでに研究を深めることができたのは、コロナ禍における、不幸中の幸いだったとも言えなくもありません。

今年度は、東洋大学重点研究推進プログラムに採択されている「開発途上国における生活環境改善による人間の安全保障の実現に関する研究－TOYO SDGs Global 2020-2030-2037－」の最終年に当たります。これまでのような活発なフィールド調査は行えてい

せんし、今年度も現地に行くのが難しい状況には変わりありませんが、リモートでの住民ワークショップや能力強化セミナーの実施など、この1年間で、リモートでの研究活動スキルが見違えるほどに向上しました。プログラム終了までの期間は短いですが、それまでにできる限りの研究活動を行っていく予定です。なお、10月には重点研究の成果をまとめた形の書籍の刊行を予定していますので、ご期待ください。

日本では、新型コロナウイルスのワクチン接種が遅々として進まない状況です。しかし、来年には日本をはじめ各国でもワクチン接種が進み、状況が改善されることでしょうか。長いトンネルも先に光が見えてくる状況になっていると思います。SDGsの目標年までは残りが少なくなってきていますが、少しでもSDGsの達成に貢献できるよう、研究活動と成果の発信を行っていきます。



2021年3月刊行英文図書

英文図書のご紹介

客員研究員 金子 彰

東洋大学国際共生社会研究センターでは、2021年3月に研究成果を「*Evidence-based Knowledge to Achieve SDGs from Field Activities*」というタイトルの英文図書にて発表いたしました。センターの和文ニュースレター第53号に刊行のご案内を掲載し、そのねらいのご案内しましたが、今回はその内容をご紹介させていただきます。

第1章は松行暉昌大阪大学共創機構特任准教授の論文で「*Social Business and SDGs—Effectiveness in Infrastructure Diffusion—*」です。本論文においては、国家電化政策を推進しているミャンマーを事例に取り上げ、ソーシャルビジネスや適正技術が経済成長や持続可能な開発にどのような影響を与えるかを議論しています。

第2章は荒巻俊也研究員の論文で、「*International Contributions Toward the Achievement of SDGs in the Environmental Field*」です。本論文においては環境分野におけるMDGsの達成状況と課題を概観し、ついでSDGsにおける環境分野の目標と国際貢献のあり方を見たと上で新しい国際貢献のあり方を支援していくアプローチについて紹介しています。

第3章は松丸亮研究員の論文で「*Disaster Risk Reduction and SDGs*」です。本論文では、災害と防災について簡単に整理した後、SDGsにおける防災の扱われ方を探り、SDGsと防災の関係について整理しています。その上で「事前の防災」と「災害からの復興」についてフィリピンやバングラデシュといった開発途上国での筆者らの経験を踏まえつつ、SDGsと防災という2つの視点からの整理を試みています。

第4章はマリア・ロザリオ・ピケロ＝バレスカス客員研究員の論文で「*Views about Women Empowerment and Its Obstacles: Women Leaders from Various Philippine Communities*」です。本論文においては、はじめに背景を整理しSDGsにおける取組の必要性を述べ、ついで女性のエンパワーメントの様々な定義を整理しています。その上でフィリピンのセブ州、ボホール州の様々なコミュニティにおける討議および調査票による調査の結果を述べています。これらの結果や他の指標から、フィリピンにおいてもジェンダー間の平等や女性のエンパワーメントを実現するために更なる努力が必要な現状が明らかにされています。

第5章は花田真吾研究員の論文で「*International Higher Education Partnerships for Sustainable Development Goal 4*」です。本論文では、はじめに発展途上国における高等教育の有効性、そのための先進国大学とのパートナーシップの重要性およびSDGsにおける位置づけが整理されています。その上で著者が調査を行ったエチオピアの4大学とノルウェーのベルゲン大学

とのパートナーシップ事業SENUPHについてその背景、フレームワーク、共同博士課程プログラムの特徴と課題について述べています。その研究の結果として持続可能な高等教育パートナーシップ構築に向けてどのように取り組むことが必要かを明らかにしています。

第6章は藪長千乃研究員の論文で「*Social Welfare, Social Protection, and Sustainable Development: Achieving the New Era of Community Welfare in Japan*」です。本論文では、はじめに人口減少社会である日本において地域福祉が持続可能な社会のために必要であることを述べ、次いで地域福祉の制度の形成されてきた経過を示し、大阪および東京の事例をもとに地域福祉の具体的な活動、さらに文京区のフミコム事例をあげて具体的に述べています。公助に代わるものではありませんが共助が地域福祉に重要であることをまとめています。

第7章は島野涼子客員研究員の論文で「*SDGs and Support for People with Disabilities: Toward achieving the Objective of No One Left Behind*」です。はじめにSDGsにおける障害者の位置づけを述べ、ついでSDGsと障害者権利条約との関連性について述べています。これらを踏まえてスリランカにおける障害者を雇用しているSahan Sevanaというクッキー製造工場を事例としてその活動を具体的に述べています。これらをまとめてSDGs実施に向けた提言としてすべての人への支援のために必要なことをあげています。

第8章は柏崎梢研究員の論文で「*Urban Communities and Sustainable Development Goals*」です。本論文では、はじめに都市開発とスラムについて取り上げ、次いでタイ王国を事例として都市化とスラムの拡大、タイのスラム対策事業と住民組織の変遷を述べています。更にこれらをふまえて具体的な事例としてタイの都市コミュニティを取り上げ、その概要および住宅事業への取り組みを示しています。以上のことからまとめとしてSDGsからみる都市コミュニティの課題と可能性を述べています。

第9章は松本重行客員研究員の論文で「*Development of Urban Water Supply Systems to Achieve the SDGs – Improvements in the management of water utilities in developing countries and the role of international cooperation –*」です。はじめに水供給に関連したSDGsについて紹介し、次いでSDGs達成に向けた発展途上国における水道事業の課題を述べています。さらにカンボジアを事例として水道事業体の経営改善における国際協力の役割について取り上げ、これらをふまえて水道事業体における組織強化の必要性を述べながら、民間資金の活用の場合においてもODAによる水道事業体の組織強化が前提となることを述べています。

第10章は村上淑子客員研究員の論文で「Urbanization with an Eye on Achieving the SDGs」です。はじめに持続可能な途上国の発展を目指した先進国の経験の活用ということでSDG11について見た後に、先進国の経験の活用によりもたらされる利益について取り上げています。さらにSDGs達成における都市の位置づけ、2030年へ向けた都市発展の方向性について例をあげて述べ、最後に先進国と途上国の協働の必要性を述べています。

ご紹介した10章の論文をみていただくと、いずれもSDGs達成に重要なテーマであるとともにそれらを具体的なフィールド研究の事例で議論していますので、SDGsにご関心のある方々に参考になるものと考えています。アスペラ出版からの出版で、アマゾンよりご入手いただけます。(https://www.amazon.co.jp/Evidence-based-Knowledge-Achieve-Activities-English-ebook/dp/B091FNB3DX)

フィンランドのインクルーシブ教育と子育て支援

客員研究員 矢田 明恵

1994年にサラマンカ宣言が採択されて以降、性別、人種、障がいの有無などに関わらず、全ての学習者の多様なニーズに応える「インクルーシブ教育」が、世界各国で教育施策を考える上での主流となっている。日本でも、2007年に「特別支援教育」への転換が推進され、インクルーシブ教育の実現に向けて新たな支援体制の整備が図られてきた。しかし、現場における人手不足、教員の研修不足などが叫ばれ、施策のコンセプトと現場にギャップが見られるのが現状である。このように、インクルーシブ教育が全ての子どもに平等な学習機会を与えるという認識は世界共通のものであるが、その進め方は歴史的、文化的、経済的背景やその国の教育・福祉システムに多大な影響を受け、国によって大きく異なる。他国の取り組みについて比較教育研究することで、その国の取り組みの利点や問題点が明らかになり、日本の教育施策や実践の発展に有益な示唆を得られると考えられる。筆者は、教育・福祉大国として知られるフィンランドにおいて、インクルーシブ教育を取り巻く様々な環境について研究してきた。

例えば、フィンランドのインクルーシブ教育に関する福祉システムとして、昨今日本でも注目を集めてい

る「ネウボラ」がある。ネウボラは、小児科医のアルヴォ・ユルッポが民間活動の一貫として1920年代に始め、1944年に制度化されたフィンランド独自の子育て支援サービスであり、妊娠期から就学まで、子どもの成長発達を継続的に支援し、家族全体の心身のサポートも担っている。一つの機関が妊娠期から幼児期までを継続して支援することにより、子どもや家族が抱える問題や障害の早期発見・早期介入や、各関係機関の連携を可能にしている。加えて、ネウボラと関係機関が相互に必要な情報を共有することで、デイケア（注：フィンランドは幼保の区別はない）や学校におけるインクルーシブ教育の実践に役立っている。

子どもの健やかな成長発達において、最も大きな影響を与えるのは親の子育て環境である。今後当センターで行なっていく研究では、コペアレンティング（Coparenting）、すなわち両親が互いに責任を共有し、共に育てていくプロセスがどのように形成されているかを、日本・フィンランド・ポルトガルの三ヶ国で比較研究する。その際、各国の社会・文化的な価値観や、福祉制度、子育て支援サービスなどが、どのようにコペアレンティングに影響を与えているかを検討していく。



ネウボラの検診室の様子

ナイル川の水資源の配分をめぐる流域諸国間の協調と対立の可能性： エチオピア・ルネッサンスダムの建設を事例にした研究

客員研究員 アブディン モハメド

「エジプトはナイルの賜物」とヘロドトスが言い残しているように、1億人のエジプト国民の90%以上はナイル川の水に依存している。エジプトの年間降雨量は非常に少なく、砂漠に点々とするオアシス以外にほとんど水源が存在しない。そのため、どの時代においても、エジプトの統治者が繰り返しナイル川の上流にある水源を支配することを目指してきた。ナイル川は、いくつもの支流が数か国から集まってきて、最後にスーダンの首都ハルツームで奔流をなして、ヌビア砂漠をたけだけしく北上し、地中海にそそぐ世界屈指の長さを誇る大河である。水量の大半がエチオピアのタナ湖を水源とする「青ナイル」であり、エチオピアからスーダンを通り、最後はエジプトと川上から川下まで数千キロメートルを流れる。

21世紀初めまで、川上であるエチオピアはほとんど青ナイルの水を利用してこなかったため、エジプトはその年間水量の80%以上をアスワンハイダムのナセル湖で貯水し、農業、工業、及び生活用水として利用してきた。しかし2000年代に入ってから、エチオピアが貧困国からの脱却を目指し始め、資源の活用が重要なテーマとなった。その中で、青ナイルに沿って複数のメガダム建設計画が策定されたが、水量の減少を恐れたエジプトがたびたび計画に反対してきた。加えて、北東アフリカにおいては、エジプトは屈指の経済的軍事的パワーを誇ってきたため、エチオピアがエジプト

の合意をなくしてダムの建設に踏み切れなかったといえる。

しかし、2011年にエジプトで民衆蜂起が発生し、ムバラク体制が崩壊した隙を突いて、エチオピアはアフリカ最大級のエチオピア・ルネッサンスダムの建設に着工し世界を驚かせた。その後、エジプト、スーダン、エチオピアの間で今後のナイル川の水資源の利用ルールや、利用できる水量の配分をめぐって、十年間にわたる交渉プロセスが展開されてきた。本研究では、ナイル川流域諸国（エジプト・スーダン・エチオピア）の間で、果たして水資源の配分をめぐり協調的メカニズムが作られていくのか、それとも失敗し地域全体を巻き込んだ武力紛争に事態が発展するののかについて、国際関係の観点から分析している。特に、①それぞれの国内の政治体制の維持において、ナイル川の水問題はどのように利用されているか、また、②流域外のアクターの関与が同問題の行方をどのように左右するかの2点に着目して分析を行っている。

20世紀後半の多くの武力紛争の原因として石油資源獲得が関係したといわれている。1990年代になってからは、「21世紀の紛争は水資源の紛争だ」といった見方がされるようになった。現在のナイル川問題を観察していると、その予言が的中する公算が大きいと思わずにはいられない。

中国北京市における生活ゴミの分別に対する 市民の意識に関する調査

客員研究員 周可



中国では90年代以降、経済発展に伴い国民の消費水準が高まるとともに都市人口が増加し、都市における生活ゴミの量が年々増えている。生活ゴミの削減や分別収集・リサイクルをいかに実践していくかが課題となっている。

政府は2000年ごろから北京、上海、深圳といった沿海部の大都市で試験的に分別収集を導入してきたが、地方の都市においてはまだ実施されていないところが

多い。分別収集は生活ゴミの資源化や適正処分を容易にするが、分別収集はゴミの排出者により実施されるものであるため、市民の分別行動が重要であり、その行動に与える要因を理解しておくことが重要となる。

博士後期課程においては、生活ゴミの分別収集の試験が初めて中国で行われた都市である北京市を対象に、分別行動に対する市民の意識に関する調査を実施した。調査結果から分別行動やその目標意図と関連する要因を明らかにした。さらに博士前期課程の時に長沙市を対象に行ったアンケート調査結果に対して、共分散構造分析により分別行動のモデルを構築し、両都市を比較して目標意図、行動意図に影響を与える要因についてその違いを検討した。

その結果、「ゴミ問題への知識」があることが「環境リスクや責任帰属に対する認知」、そして「目標意図」や「便益・費用」に比較的強い影響を与えていることがわかった。また、「同調圧力」などの「社会規範」が実際の行動を引き起こす重要な要因となっていることがわかった。

北京市において分別収集への協力をさらに求めているうえで、ゴミ問題に関する情報を効果的に提供して多くの方に知識を持っていただくとともに、分別状

況の監視など規範意識への働きかけが有効になるものと思われる。

今後の研究内容として、まず、北京市市民を対象としてアンケート調査を実施した結果を用いて、査読論文2編の発表を行う。その後、「安全な水供給や下水道」をテーマに統計分析手法を用いて、SDGsにおける目標6の達成に影響を与える要因等の分析をしていくことを予定している。

防災協力へのコロナ禍による影響

客員研究員 永見 光三

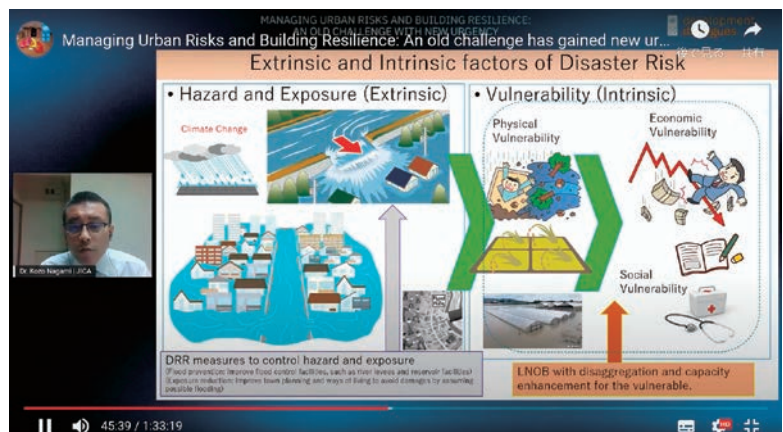
世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスによって、災害や防災に関する国際的な議論も大きな影響を受けている。2015年に仙台で開催された第三回国連防災世界会議において制定された仙台防災枠組だけでなく、災害関係指標をいくつか採用しているSDGsについても、2030年の最終目標年に向けて、人々の生活様式変化や経済社会システムのグローバル化にともなってさらに拡大していく「複合的な災害リスク」をどのように扱うのか、これから国連はじめ各所でますます活発な議論が行われていくことが予想される。

世界的に未曾有の大自然災害と前後して開催された過去三度の国連防災世界会議がすべて日本で開催された事実が示す通り、防災はあくまでも自然ハザード（地震、洪水、台風、地滑りなどの自然現象）を中心に考えることがこれまでの基本的な考え方であった。しかし、仙台防災枠組の制定前後からハザード種別にそれまで含まれなかった感染症を含めることになり、2019年に発行された国連世界防災白書（GAR2019）ではハザード種別に明確に感染症が含まれるようになった。それでもコロナ禍までは、感染症による死者・被災者数はアフリカを中心に限定的であり、災害統計（EM-DAT）によれば1994年から2019年までの間で、2010年ハイチ地震に併発したコレラによる死者約6,900人が一か国単位で年間最大死者数であり、当該26年間の世界中の累積死者数でも感染症は約16万人であった。同期間における地震が累積死者数約77万人であったことから、ハザード種別の中で感染症は、地震・洪水を中心とする自然ハザードに比べて相対的な位置づけは高くなかった。

しかし、コロナ禍を受けて、数字の上では人的・経済的な災害被害に占める感染症が圧倒的的最大シェアとなることは確実である（WHOによれば2021年5月2日時点でコロナ死者数は約319万人）。この流れを受け、現在の国連等での議論や関心は、災害を引き

起こす外因的なハザードでなく、ハザードには関係のないよりジェネラルで内因的な社会的・経済的な脆弱性にますます向かっているように感じる。災害被害を減らすには、貧困削減や教育・医療といったそもそもの開発問題の取り組み強化が重要というロジックである。このように社会的・経済的な開発強化の必要性が改めて強調される背景として、国際社会によるこれまでの開発取り組みが格差や貧困を削減する上で必ずしも有効でなかったという現実をコロナ禍が改めて浮き彫りにしたことがある。たしかにこれまでの開発アプローチや考え方を我々自身が反省し改善していくうえでは重要な議論であると思う。

ただし、この流れの中で、気候変動影響によってますます激甚化し高頻度化する自然ハザードへの国際社会の取り組みが弱まることや、「結局は想定外の状況に備えるソフト対応能力が重要なのだ」というあきらめの境地から、自然ハザードの根本的な災害リスク削減への妥協姿勢が強まっていくことは決してあってはならない。ポストコロナ社会においては、国際的な開発協力をより有効なものにするとともに、より一層の自然ハザードに対する社会の強化を妥協なく両立させることがさらに求められるのだということを、防災復興分野に関わる一人として強く肝に銘じたい。



2021年4月15日UNDPセッションで自然災害リスク削減の重要性を強調する筆者
https://www.jica.go.jp/information/seminar/2021/20210415_01.html

大都市圏郊外に形成する外国人集住地域に関する研究

客員研究員 高松 宏弥

従来、日本政府は「移民政策はとらない」という立場を一貫して示しており、外国人の受け入れや統合のあり方についての具体的な指針は十分に整備されてこなかった。他方で、少子高齢化の進行による労働力人口の減少と対応するように、日本政府は外国人の受け入れ拡大を積極的に行ってきた。その結果、日本の外国人人口は増加の一途をたどり、現在では250万人を超える外国人が日本に在住している。こうした背景もあり、日本の首都で、政治、経済、社会、文化の中心である東京やその周辺地域には、多くの外国人が居住するようになり、各地に新しい外国人集住地域が形成されつつある。ここでいう外国人集住地域とは、外国人居住者が彼らの文化的な資源をもとに形成した商業地区であるエスニック・タウンに代表されるような外国人人口比率の高い地域を指す。

本研究の問いは、現代の日本ではなぜ大都市圏の郊外地域に外国人集住地域が形成されるのかである。従来の学術的議論では都心に形成することが指摘されていた外国人集住地域が、郊外地域においても形成するようになったプロセスを明らかにすることで、その要因の解明を試みる。移民受け入れ先進国である米国やフランスでは、大都市圏の郊外において外国人集住地域の形成がみられ、既存研究においてその形成過程に関して分析がなされてきた。本研究は既存研究における議論をもとに、日本の大都市圏の郊外に形成した外

国人集住地域の特殊性は、どのような過程と背景のもとで形成されたのかについても検討する。

これまでは、個別のコミュニティにみられる特殊性やマイノリティの擁護に関する議論の背後に隠れ、日本において十分に議論されてこなかった外国人集住地域の形成による地域社会の活性化にも注目することが本研究の意義である。マイノリティを包摂されるべき対象としてではなく、地域社会を構成する一員として捉えることによって、彼らのリアリティを明らかにすることが可能となるのである。



中華料理店が建ち並ぶ西川口駅西口周辺の様子

国際共生社会研究センターについて



国際共生社会研究センターは常勤教員からなる研究員、国内外の客員研究員、研究助手、リサーチアシスタント、事務局員で構成されております。センターでは先進国や開発途上国の専門家を海外から招聘して行う国際シンポジウムやワークショップを例年開催しております。また国内での活動として市民や実務者向けの公開講座開催、研究プロジェクトの情報発信を目的とした和英ニュースレターの発行、年次報告書の発行を行っております。これらの報告書はセンターのウェブサイトからダウンロードが可能です。是非、当センターのウェブサイトをご覧ください。センターの活動は、東洋大学重点研究推進プログラムにより運営されております。



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

Toyo University supports the Sustainable Development Goals

東洋大学

国際共生社会研究センター
〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20
Phone. 03-3945-7747
E-mail. cesdes@toyo.jp
URL <https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/research/labo-center/orc/>

- 都営地下鉄三田線「白山」駅
A3出口から「正門・南門」徒歩5分
A1出口から「西門」徒歩5分
- 東京メトロ南北線「本駒込」駅
1番出口から「正門・南門」徒歩5分
- 東京メトロ千代田線「千駄木」駅
1番出口から「正門・南門」徒歩15分